

友好都市伊豆市・平塚市小学生交流事業

★参加者募集★



■目的 平塚市と友好都市伊豆市の小学生が、伊豆市の自然の中で、様々な体験学習やグループ活動を通じて交流を楽しみながら、友情を育むことを目的とする。

■開催日 令和7年7月28日(月)、29日(火) 1泊2日

※7月10(木)19時00分(予定)に保護者同伴の参加者説明会を予定しています。

■募集人数 平塚市内在住の小学5・6年生12人

■開催場所 静岡県伊豆市「またね自然学校」(静岡県伊豆市八幡 1041-2)

■参加費 8,000円(食費、施設利用料、体験料等)



■申込方法

「小学校で配られた申込書」又は、「ホームページからダウンロードし印刷した申込書」に、必要事項等を参加者本人が記入し郵送もしくは持参する。

※必要事項(住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校名・学年・性別・保護者氏名・メールアドレス)及び①参加申込の動機と②自己PRをそれぞれ150文字以内で参加者本人が御記入ください。

【郵送の場合】〒254-8686 平塚市浅間町9番1号 平塚市都市提携委員会(平塚市役所文化・交流課内)

【持参の場合】平塚市役所本館1階105窓口(文化・交流課)に御持参ください。

■注意事項

・参加者は、事業の目的について御家族で話し合ってお申し込みください。

・事業内を確認した上で、積極的に交流・団体行動をするように心がけてください。

・別紙「友好都市小学生交流事業 応募要領・選考基準」に記載の内容を御了承の上お申し込みください。

・キャンプ場内のバンガローでの宿泊を予定しています。

・持ち物として、「寝袋」が必要です。

・学校経由の応募は受け付けておりませんので、直接お申し込みください。メールでの申し込み受付はいたしません。

・「友好都市伊豆市・平塚市小学生交流事業」に申し込みされた場合、同時期開催の「友好都市少年少女自然体験交流事業」にはお申し込みできませんので、いずれか1つを選んでお申し込みいただくようお願いいたします。

■ホームページ 平塚市役所ホームページの「トップページ」→「観光・文化・スポーツ」→「交流親善」→「友好都市・姉妹都市」→「友好都市伊豆市・平塚市小学生交流事業」をご覧ください。

■申込期限 6月2日(月) 17時(必着)

■選考方法 書類選考(詳細は別紙「友好都市小学生交流事業 応募要領・選考基準」参照)

※結果は6月13日(金)を目途に全員にお知らせいたします(予定)。

■行程 ※下記行程は一部変更になることがありますので御了承ください。

7月28日(月)

午前7時30分頃、平塚駅北口に集合します。貸し切りバスで駐車場に到着後、またね自然学校までハイキングをします。その後、オリエンテーションや獺師と一緒にトレッキング等をおこない、夕食(カレー)や焚火で焼きマッシュマロをみんなで作ります。夜はバンガローに宿泊します。

7月29日(火)

鹿革クラフトやふりかえりをおこない、午後5時頃に平塚駅北口に到着予定です。

● 問い合わせ・申し込み先 ●

平塚市都市提携委員会(平塚市文化・交流課)

〒254-8686 平塚市浅間町9番1号 本館1階 電話 25-2520

koryu@city.hiratsuka.kanagawa.jp (メールは問い合わせのみ受付いたします)

提出先:平塚市都市提携委員会(平塚市文化・交流課内)

友好都市伊豆市・平塚市小学生交流事業参加申込書

令和7年度友好都市伊豆市・平塚市小学生交流事業の参加を申し込みます。

令和7年 月 日

申込者氏名	ふりがな	男 ・ 女
住 所	〒()-() 平塚市	電話 ()-()
学 校 名	小学校	年
保護者氏名		
* E-mail	@	

※選考結果はメールでご連絡いたしますので、間違いのないように分かりやすく記載してください。

※御記入いただいた個人情報、厳重に管理し、選考結果の御連絡など、当事業の運営以外の目的で使用することはありません。

※上記申込部分は保護者の方が御記入いただいて構いません。

次の①、②に参加者自身の考えを記載してください。(横書きで、参加者本人が記入してください。)

① 参加申込の動機(どうして参加してみようと思ったのですか?)※150文字以内

[illegible]

② 自己PR(あなたの性格や長所、他の人には負けないところなど)※150文字以内

[illegible]

友好都市伊豆市・平塚市小学生交流事業

- ◆主 催 伊豆市・伊豆市交流協会
◆共 催(予定) 平塚市・平塚市都市提携委員会
◆後 援(予定) 平塚市教育委員会

※友好都市伊豆市・平塚市小学生交流事業の企画・運営等の事業全般について、伊豆市及び平塚市の自治体が関与しており、かつ、営利性、事業性を伴う事業ではありません。なお、平成29年7月28日付の神奈川県からの通知にて「自治体が実質的にツアーの企画・運営に関与し、かつ、営利性、事業性がないものであれば、旅行業法の適用がないと解されます。」と示されました。

※友好都市伊豆市・平塚市小学生交流事業参加者に関しては、安全面を考慮して国内旅行傷害保険に加入いたします。